

氷見の元気を発信する情報誌

広報

ひま

June.2016

No.752

6

氷見の未来や自然環境に 思いをはせて

ゴールデン・エコ・カイークの最終日を飾る「ひみ花とみどりの
フエスタ2016」が5月8日、海浜植物園で行われました。初夏
の青空の下、トヨタ白川郷自然学校の燠製づくり体験や松の苗木
植樹、花苗や苗木の販売、アソカ児童合唱団による合唱や滝沢卓
さんのジンセサイザーコンサート、人力発電スロットカーレース
などの催しを楽しむ多くの親子連れでにぎわっていました。

- 2 【土砂災害防止月間】土砂災害・
風水害に備えよう
- 6 【環境月間】自然環境を守ろう
- 7 【食育月間】市内の農産物直売所・
農家レストラン
- 8 平成28年度市職員採用試験案内
- 10 春の叙勲・危険業務従事者叙勲
- 11 一人でご悩まずご相談ください



土砂災害・風水害に備えよう

6月は
土砂災害
防止月間



豪雨による市道北山光西寺線道路の地すべり
(平成25年8月25日撮影)

ミニ知識1

土砂災害の種類と前ぶれ

災害の種類	前ぶれ
がけ崩れ 	・がけから小石が落ちてくる。 ・水がしみ出てくる。
地すべり 	・地面にひび割れができる。 ・池や井戸の水が急に減ったりにごったりする。
土石流 	・雨が降り続けているのに、川の水位が急激に下がってくる。

(資料提供 NPO法人 土砂災害防止広報センター)

土砂災害から身を守る

① 地域を確認

お住まいの地域の土砂災害警戒区域や避難所などを、もう一度確認しておきましょう。

1045

★土砂災害ハザードマップ
市ホームページ内で「土砂災害ハザードマップ」と検索してください。

★水見市避難所・避難場所一覧表



土砂災害ハザードマップ

1044

★水見市避難所・避難場所一覧表

② 情報の収集

気象情報や避難勧告などの防災情報に注意しましょう。情報収集には次のような手段があります。

- ・防災行政無線
- ・(テレホンサービス ☎0180-991777)
- ・市ホームページ (http://www.city.mizu.toyama.jp)
- ・ケーブルテレビ (092・093チャンネル)
- ・緊急速報メール(*1)
- ・水見市お知らせメール(*2)

*1 緊急速報メールとは

災害などの緊急時において、各携帯電話事業者のネットワークを介して、水見市内の基地局エリアに存在する対応携帯電話に一斉同報配信するサービスです。水見市に住む人はもちろん、一時的にエリア内にいる市外からの通勤者や旅行者などへも情報が提供されます。

*2 水見市お知らせメールとは

登録すると水見市の大雨、大雪などの気象警報や避難勧告などがメールで届きます。

暴風から身を守る

低気圧の通過による暴風被害が、市内でも多発しています。気象情報に注意して、被害を未然に防ぎましょう。

① 家の中と外の備えを確認しましょう

★家の外の備え

- ・窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強しましょう。
- ・側溝や排水口は掃除して、水はけを良くしておきましょう。
- ・風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、家の中へ格納したりしましょう。

★家の中の備え

- ・非常用品の確認：懐中電灯、携帯用ラジオ(乾電池)、救急薬品、衣類、非常用食品、携帯ボンベ式コンロ、貴重品などをあらかじめ備えておきましょう。
- ・室内からの安全対策：飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼ったり、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドを下ろしておきましょう。
- ・水の確保：断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保しておきましょう。

② 外出を控えましょう

大雨や強風による事故に巻き込まれないよう、不要不急な外出は控えましょう。風雨が強まる中、増水した河川、堤防、海辺には絶対に近付かないください。

【問合せ】 地域防災室 ☎74-8021

お知らせ

緊急地震速報の訓練放送を行います

国が実施する全国瞬時警報システム(「アラート」)全国一斉試験放送に合わせて、緊急情報伝達のための試験放送を行います。水見市以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

日時 6月23日(木) 午前10時15分頃

内容 防災行政無線で試験放送を流します。

※「アラート」とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

お知らせ

防災ラジオを整備します

防災情報などをより確実に伝達するため、今年度は高齢者施設などや自治振興委員、民生・児童委員などを中心に、防災ラジオを配備します。

③ 早めの避難

「がけ下や溪流沿いなどに住んでいる人は、「雨が続けているな」と思ったら、テレビやラジオ、インターネットなどで気象情報を確認して、早めに近くの避難所などの安全な場所に避難しましょう(「ミニ知識1」)。また、日頃から非常時持ち出し品を準備しておきましょう。豪雨などでどうしても避難所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上や家の中でより安全な場所(がけから離れた部屋や2階)に避難しましょう。

市では、土砂災害警戒情報(*3)の発表状況などを踏まえ、避難情報を発表します(「ミニ知識2」)。

1046

お知らせ

水見市お知らせメール(防災)に「登録ください」

ホームページ

市ホームページ内で「水見市お知らせメール」と検索するか、トップページのバナー「水見市お知らせメール」をクリックしてください。

QRコード

左記を読み取ってください。



ミニ知識2

避難情報の種類

避難準備情報	災害発生の可能性があるので、避難できるように準備してください。避難に時間がかかる人は、早めに避難しましょう。
避難勧告	災害発生の可能性が高まっています。避難を開始してください。
避難指示	今にも災害が発生する可能性があります。すぐに避難してください。 ※大雨などで避難所への避難が危険なときは、がけから離れた2階以上の部屋に避難しましょう。



災害時には地域で助け合おう！ 避難行動要支援者名簿の作成にご協力ください

大雨で河川水位が上昇したり、土砂災害発生の危険が高まったりしたとき、避難に支援が必要な人は早めの避難が大切です。そのためには、地域の皆さんの支援が必要となってきます。

このため市では、在宅者で避難する際に支援を必要とする人（避難行動要支援者）の情報が記載された「避難行動要支援者名簿」を作成します。

さらに、災害時の円滑で安全な避難支援のため、あらかじめ避難行動要支援者ご本人の同意を得た上で、事前に自主防災会などへ情報提供します。対象となる人には情報提供に関する同意確認書をお送りしますので、ご協力をお願いします。

同意確認の際にお送りするものと対象となる人 お送りするもの

- ①制度に関するお知らせ
- ②情報提供に関する同意確認書
- ③返信用封筒

ご記入いただいた同意確認書を入れて、福祉介護課まで送付してください。

対象となる人

- ①一人暮らし高齢者（75歳以上）の人
- ②要介護認定3～5を受けている人
- ③身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人
- ④療育手帳Aの交付を受けている人
- ⑤精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
- ⑥難病を患っている人

※このほか避難行動要支援者としての登録を希望する人は、福祉介護課までお問い合わせください。

事前に提供する名簿情報

- ①氏名、②生年月日、③性別、④住所、⑤電話番号、⑥避難支援を必要とする理由

情報の提供先

避難行動要支援者名簿の情報提供に同意された人の名簿は、避難などの支援をしていただく次の人にお渡しします。

- ①町内会（自治会・常会）、自主防災会
- ②民生委員・児童委員、市・地区社会福祉協議会
- ③消防団、消防署、警察

事前に情報を提供することで…

平常時

避難行動要支援者名簿（事前提供用）の情報をもとに、すばやく避難するための準備や日頃からの避難訓練などを行います。

緊急時

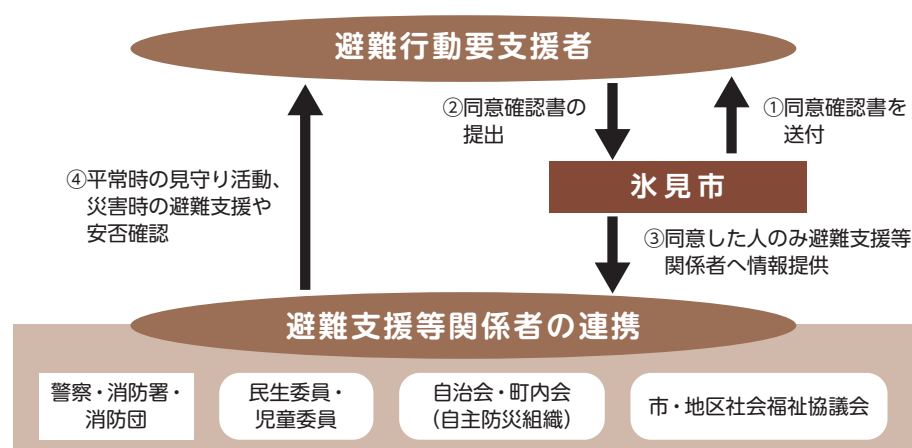
- 避難勧告などの災害情報を伝えます。
- 安否の確認を行います。
- 避難場所への付き添いや介助を行います。

※同意いただいた場合でも、災害の種類や規模、被災状況によっては支援ができない場合もあることをご了承ください。

【問合せ】

名簿に関すること： 福祉介護課 ☎74-8111
防災対策に関すること：

地域防災室 ☎74-8021



名簿活用の流れ



氷見市消防本部発！

消防長に聞きました

避難勧告・指示が出たら必ず避難を！



氷見市消防本部
堂尻 繁消防長

【問合せ】 消防本部 ☎74-8300

消防長に就任して今年で4年目になります。近年の気象の傾向として、全国的にゲリラ豪雨が多く発生するようになりました。氷見市消防本部でもその対応として気象予報を早めに察知し、早めに招集をかけるようにしています。今後も関係機関と協力し、即時対応を心掛けます。災害の際は、まずは危険度の高いところから消防隊を配備します。

市民の皆さんと接して感じてくれるのは、「氷見市は災害が少ないので、安全な場所だ」と、すっかり安心感を持っている人が多いということです。災害をなかなか「自分ごと」に思えない人はいませんか？避難勧告や避難指示が出た場合は、災害の大きさを自分で判断せずに、必ず早めに避難するようにしてください。



市内の小学生を対象とした体験学習
災害への関心を高めるための取り組みを実施しています



職員による救助訓練
正確だけでなく速さも求められるので、計りながら何度も繰り返します

消防本部では災害に備えて、日々さまざまな活動を行っています

地域での取り組みを紹介

加納地区自主防災会

加納地区では、自然災害発生直後から公的支援が介入するまでの間、地区住民が力を合わせ乗り切っていくことができるよう、平成27年10月4日に避難所運営訓練が行われました。さらに、実際に災害が起こったときに、よりきめ細かく支援を行うことができるように、地区内に5つの自主防災会支部組織が発足しました。

チームごとに段ボールでプライベートスペースを作製



ブルーシートを使った
間仕切り作り



氷見市では、4月に発生した熊本地震の被災地支援の一環で、熊本県宇土市ヘイトイレットペーパー1000巻とブルーシート1000枚を送りました。また、5月下旬から、富山県や県内自治体と連携して氷見市からは益城町へ保健師1人を派遣しました。

市庁舎総合窓口では、義援金箱を設置していますので、皆さんのご協力をお願いします。

設置期間 6月20日(月)まで

※宇土市へは、全国青年市長会の災害相互応援に基づき支援しました。

熊本地震被災地の一日も早い復旧復興を願って

6月は
環境月間！

氷見の恵み豊かな自然環境を守ろう

5月15日、16日に「G7富山環境大臣会合」が富山市で開催され、改めて環境問題への関心が高まっています。まずは身近なことから取り組んで、氷見の美しい自然環境や景観を守っていきましょう。

市では、市民の皆さんのご協力のもと、地域での不法投棄防止活動や環境美化活動に取り組んでいます。自治会や各種団体、グループで公園や道路などの公共の場所を清掃する場合、集めたごみを入れるボランティアごみ袋を提供していますので、ぜひご利用ください。



昭和42年から毎年行っている氷見市一斉清掃



ビーチクリーナーによる海岸清掃

不法投棄は犯罪です

不法投棄は、地域の景観や自然環境を破壊し、私たちの生活環境にも悪影響を及ぼします。

タイヤや建設廃材などの不法投棄のほか、生活ごみの不法投棄にも、廃棄物処理法に基づく厳しい罰則（5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはこれを併科）が適用される場合があります。

市では、不法投棄が頻繁に繰り返される場所には、啓発看板とともに移動式の監視カメラを設置しています。

ごみの野外焼却は禁止されています

ごみの野外焼却は、有害な煙や悪臭などが発生し、環境に悪影響を及ぼすことから原則禁止されており、罰則が適用される場合があります。

また、不用意なごみの野外焼却は、火災につながる危険もありますので、絶対にやめましょう。



市内の河川沿いでの野外焼却現場

ごみの3Rを進めましょう

循環型社会を形成するためには、ごみの減量化・資源化を進めることが不可欠です。まずは、ごみの分け方・出し方のルールを徹底して守り、買入る物に必要な物を必要ときに必要な分だけ購入するなど、3Rを意識して実践しましょう。

3R

- Reduce** (リデュース) ごみを減らそう
- Reuse** (リユース) 繰り返し使おう
- Recycle** (リサイクル) 再資源化しよう

【問合せ】 環境・交通防犯課 ☎74-8082

6月は
食育月間！

氷見の採れたてを紹介します！

市内の農産物直売所・

農家レストラン

海と里山に囲まれた食の宝庫、氷見。そんな魅力あふれる地元の食材をいただく、氷見の魅力が改めて感じられます。これからは、品ぞろえが豊富になる季節。生産者の顔が見える農産物直売所や自家製食材をふんだんに用いた農家レストランに足を運んでみませんか。また、毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。あなたの食生活を見直してみましょう。

【問合せ】 観光交流・若者と女性の夢応援課 ☎74-8106

直売所

おススメ
スズ竹、わらび

お休み処くまなしたんぽぽ
☎76-1180
場 上余川5198-1
(国道415号沿い・県境付近)
営 午前9時～午後5時
※めん処は午前11時～午後2時
※1月1日～3日は短縮営業

おススメ
小カブ、よしな(片葉)

おススメ
山菜など

おらっちゃん店
営 月～金曜日
午前9時～午後1時30分
土・日曜日、祝日
午前8時30分～午後3時
※1～3月は土・日曜日、祝日の午前8時30分～午後3時

本店 ☎74-6604
場 阿尾514-3
(国道160号沿い)
上庄店 ☎50-8490
場 七分一日詰(氷見IC付近)

おススメ
しいたけなど

おススメ
草もち

おススメ
梅酒、梅干しなど

みのりの番屋
☎74-3520
場 北大町25-5
(ひみ番屋街内)
営 午前8時30分～午後6時
休 1月1日

YAMASATO 工房
☎74-7072
場 北大町25-5
(ひみ番屋街内)
営 午前8時30分～午後6時
休 1月1日

氷見あんしん食品
☎090-9442-2338
場 加納435-1(国道160号沿い・プラファ向かい)
営 金～日曜日
午前10時～午後6時

おススメ
赤飯、おはぎ

おススメ
のぶぎ、ほうれん草

おススメ
レタスなど

山里ふれあい塾
☎72-8004
場 幸町9-78
(ハッピータウン内)
営 午前10時～午後6時
休 1月1日

ママの店
☎91-6549
場 上田子(国泰寺バス停近く)
営 4月下旬～12月中旬
月・木曜日 午後4時～6時

グリーンステーション
☎74-5544
場 鞍川1120-1
(金沢医科大学氷見市民病院横)
営 午前9時～午後5時30分
休 土・日曜日、祝日

いきいき直売の会
場 ハッピータウン内、JA グリーンひみ内、バロー氷見店内、サンコー氷見中央店内、マックスバリュ氷見店内、アルビス氷見店内、大阪屋ショップ氷見店内
営 上記各店の営業日時と同じ

農家レストラン

おススメ
ワインなど

SAYS FARM ☎72-8288
場 余川字北山238
営 ランチタイム(予約制) 午前11時～午後3時／カフェタイム 午後3時30分～5時30分／ディナータイム(予約制) 午後6時～10時
休 年末年始、2月

おススメ
野菜のパン、フランスパン

粒々
☎74-5130
場 余川821-2
営 月～金曜日
午前11時～午後5時
休 土・日曜日、祝日

おススメ
おまかせ野菜ご膳 ※季節限定 1日15食

café Orchard
☎72-3545
場 上田1661
営 3月～12月の月・火・水・土・日曜日 (月・火・水) 午前11時30分～午後3時 (土・日) 午前11時30分～午後4時

おススメ
ブルーベリーのジュースとパンケーキ

café 風楽里
☎76-2032
場 触坂1585-1
営 金・土・日・月曜日
午前10時～午後6時
※ラストオーダーは午後5時



市内の林道や目の届かない郊外での不法投棄物

氷見市の未来を創ろう

地域の社会課題に仲間と挑戦しよう

人口減少時代に突入するなか、氷見市では、未来を切り開く力と高い志のある人々が集まり「人口増につなげる」ための政策を総合的かつ強力に展開しています。

多くの人たちと関わり、対話したり協力したりすることができる、主体的で創造性豊かな“人財”を求めています。ぜひ、積極的にご応募ください。

※受験案内・申込書は総務課・市民課総合案内でお渡しします（土・日曜日を除く）。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。



【問合せ】 総務課 ☎74－8031

採用区分	募集人数	受験資格など	1次試験		受付期間
			日にち	会場	
一般行政(上級)	5人程度	昭和32年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人	6月26日(日)	氷見市役所	～6月15日(水)
土木(上級)	3人程度				
消防士	3人程度	平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人	9月3日(土)	氷見市役所・ふれあいスポーツセンター	8月1日(月)～24日(水)
		平成4年4月2日以降に生まれた人で、免許を有する人または平成29年3月までに実施される国家試験により免許取得見込みの人			
任期付職員	若干名	旅行業や観光業に通じ、マーケティングに関する高い能力を有する人(年齢不問)	7月11日(月)	氷見市役所	～6月15日(水)

氷見市初！女性の参事（部長級）が誕生

5月1日付けで、内片素子さんが総務部参事に就任しました。女性の部長級は、市長部局で初めてとなります。

内片さんは、兵庫県出身。大丸、P&G ジャパン、ブルガリジャパンを経て、NPO 法人 NPO サポートセンターの経営管理本部長などを務め、産業カウンセラーの資格を持ちます。

今後、人材政策や組織改革の戦略立案、女性の職場における活躍の推進などに関する業務を担当します。



内片 素子さん

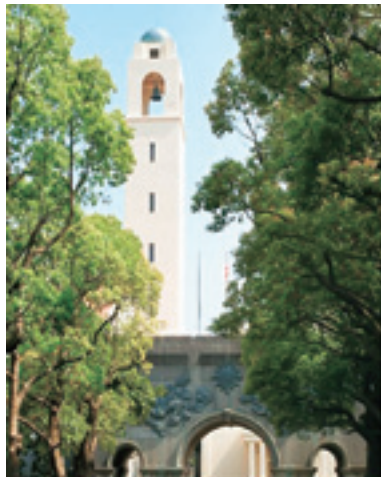
「氷見市では、地方創生の立案、施策実行を、人材・組織という側面から支援していきたいと考えています。」

氷見市まちづくりセミナー

参加無料

氷見1日松下政経塾
「18歳から変えるひみ未来」

参加者募集！



松下政経塾の外観

いよいよ今年の夏の参議院議員選挙から、18歳選挙権が適用されます。それに合わせて、若者の皆さんにもっと政治に関心をもってもらうことを目的に、公益財団法人松下政経塾による「氷見1日松下政経塾」を開催します。

初めて選挙を経験することになる若者はもちろん、幅広い年齢層の参加者をお待ちしております。

日時 6月4日(土) 午後1時30分～5時

主な内容 松下政経塾研修局政経研究所 研究員 西野偉彦氏による講演「18歳選挙権へ！主権者教育とまちづくりの展望」国内外の最新事例を通じて、

(午後2時～)

ワークショップ「18歳選挙権から氷見の未来をデザインする」(午後3時～)

場所 いきいき元気館3階ホール

定員 先着80人

【問合せ・申込】

申込書を市ホームページからダウンロードのうえ、郵送やFAX、メールにてお送りください。

秘書・市民とともに創る未来政策課

☎74－8013、FAX 74－8255

Mail: hishoseisaku@city.himi.lg.jp



講師紹介

西野 偉彦

1984年東京都生まれ。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科修士課程修了。2010年4月、(公財)松下政経塾入塾。若者の政治的リテラシーや社会参画意識を育む「主権者教育(シチズンシップ教育)」を研究・実践。2011年度神奈川県立湘南台高校「シチズンシップ教育アドバイザー」として、授業プログラム「模擬議会」を立案。18歳選挙権や主権者教育に関する論文で「第34回昭和池田賞」など多くの表彰を受ける。2016年4月より現職。NPO法人Rights副代表理事、慶應義塾大学SFC研究所上席所員も務める。

松下政経塾とは 未来のリーダーの育成を目的に、パナソニックの創業者、松下幸之助氏が1979年に設立しました。

やわらかな声を市政に
女性議会の議員募集！



市では、しなやかな感性による明るい市政の実現を目指して、「女性議会」を15年ぶりに開催します。

地域や職場、子育てなど市の課題について、女性ならではの視点で質問や意見を発言し、女性の能力や個性を発揮できる氷見市をつくりませんか。将来に夢や希望をもてるまちにするために、あなたの力をお貸しください。

※募集人数 17人

※応募資格

次の①、②の条件を満たす女性
①概ね16歳以上で、市内に在住、在学、在勤する人
②市政に興味があり、将来の氷見市に対し積極的に発言できる人

※応募方法

観光交流・若者と女性の夢応援窓口に備え付けてある応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参または郵送、FAX、メールでご応募ください。
※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。



地方創生は私たちが主役！
私たちと一緒に、さらに住みやすい
氷見にしましょう。

※応募締切 6月24日(金)
【応募・問合せ】
観光交流・若者と女性の夢応援課
☎74－8190
FAX 74－4004
Mail: kankoukouyu@city.himi.lg.jp
※メールで応募する場合は、件名を「氷見市女性議会応募」としてください。

栄えある受章
おめでとうございます

春の叙勲・ 危険業務従事者叙勲

第26回危険業務従事者叙勲が4月9日に、平成28年春の叙勲が29日に発表されました。
危険業務従事者叙勲は、警察官や消防吏員など危険性の高い業務に従事した人を対象とし、春の叙勲は、社会のさまざまな分野で功績があった人に贈られます。
市内では次の皆さんが受章の栄誉に輝きました。謹んで喜び申し上げます。(年齢は発表日現在)

旭日双光章



元体操協会会長
木原 勝之 さん
(朝日丘 75歳)

高校教諭として38年間にわたって体操を指導し、県体操協会会長を4年間務められました。水見高校時代は選手として国体でも活躍。
「皆さんに支えられての受章です。光栄に感じています。富山から五輪選手を輩出したいです。」

瑞宝単光章



元国勢調査員
久保 秀市 さん
(比美町 71歳)

49年間、国勢調査員として個人情報取り扱いに注意しながら、正確な調査業務に尽力されました。
「協力してくださった市民の皆さんに感謝しています。」

瑞宝単光章



元水見市消防団分団長
高戸 幸一 さん
(寺尾 75歳)

約40年にわたって水見市消防団碓石分団の団員として活動し、地域の防火に尽力されました。
「受章は、地域の人や家族みんなの協力のおかげです。感謝しています。」

瑞宝双光章 危険業務従事者叙勲



元県警部
前澤 弘 さん
(窪 70歳)

昭和48年に発足した高速道路交通警察隊の第1期隊員などを務め、42年間にわたり交通事故の減少に尽力されました。
「上司や同僚に恵まれました。丈夫に育ててくれた両親や家族に感謝します。」

瑞宝単光章 危険業務従事者叙勲



元法務事務官
林 弘 さん
(柳田 62歳)

富山刑務所などで37年間にわたり勤務し、受刑者に対して誠実な態度で接することを心がけてられました。
「受章は、良き上司や同僚、妻の支えがあったものです。感謝しています。」

一人で悩まずお気軽にご相談ください



★行政相談委員

高尾 憲昭(熊無) ☎76-1445
高林久美子(窪) ☎91-2023
林 英嗣(小竹) ☎91-3717

●人権相談

(毎月第2木曜日 午後1時30分～4時)
法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、人権に関する困りごとや悩みごと(いじめ・虐待・不当な差別など)の相談を受け付けます。

★人権擁護委員

河内 幹夫(阿尾) ☎74-4732
高坂百合子(新保) ☎76-1850
高瀬 泉(早借) ☎76-2260
藪波 順子(藪田) ☎74-6591
谷内 一(十二町) ☎72-2046
川田美知子(上泉) ☎91-1606
宮永 瑞子(本町) ☎72-0362
小林 茂雄(稲積) ☎74-3189

●無料法律相談 ※予約制

(原則毎月第3木曜日 午後1時～4時)

●多重債務問題無料法律相談 ※予約制

(原則毎月第3木曜日 午後4時～5時)

弁護士が、法律に関する相談に応じます。

※事前に予約が必要です。予約は、相談日前日の午前8時30分から ☎74-8010 で受

け付けます。なお、定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。

●裁判所の出張手続き案内 ※予約制

(毎月第4水曜日 午前9時～12時)

裁判所の職員が、家庭内や民事などの紛争に関する相談に応じます。予約は、相談日前週の金曜日までに富山地方裁判所高岡支部庶務課(☎22-5151)で受け付けます。

●消費生活に関する相談

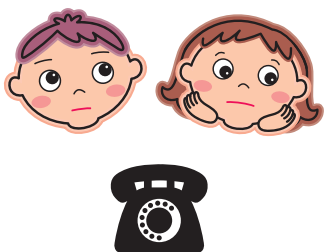
富山県から委嘱を受けた「県くらしのアドバイザー」が消費生活の相談に応じます。また、高齢者を対象に消費者啓発講座「くらしの相談会」を開催し、悪質商法の被害防止を呼びかけています。

★富山県くらしのアドバイザー

水上せつ子(南大町) ☎72-1416
三國 芳子(幸町) ☎72-4873
山下 輝子(久目) ☎76-2107
岡部 澄恵(丸の内) ☎72-0838
※この他にも市の相談員が、常時、生活相談や消費生活相談に応じています。総合案内でお問い合わせください。

【問合せ】 市民課 ☎74-8010

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間



人権擁護委員会による無料電話相談を開催します。お気軽に電話ください。

日時 6月27日(月)～7月3日(日)
午前8時30分～午後7時
※土・日曜日は午前10時～午後5時

対象 子どもの人権に関してお悩みの方

相談内容 いじめ、体罰、不登校、親からの虐待、その他子どもをめぐる各種問題

受付電話番号

☎0120-007-110

【問合せ】

富山地方法務局人権擁護課
☎076-441-0550

【問合せ】 財務課 ☎74－8015

平成28年3月31日現在
人口 49,589人
世帯数 17,669世帯

平成27年度下半期（平成27年10月1日～平成28年3月31日）の予算執行、市債などの状況（平成28年3月31日現在）は次のとおりです。平成28年度上半期以降については、市ホームページにのみ掲載します。

平成27年度一般会計・特別会計予算の出納については、出納整理期間（5月末まで）終了後、決算として9月市議会定例会に報告の後に公表します。

一般会計（一般会計歳入・歳出） 予算総額237億1,435万円 （繰越額12億9,512万円を含みます）

歳入	区 分		予算額	下半期収入額	収入済額累計	収入率
	自主財源	市税	52億8,492万円	23億3,752万円	53億4,418万円	101.1%
		使用料及び手数料	2億4,021万円	9,985万円	2億1,783万円	90.7%
		分担金及び負担金	2億3,374万円	1億2,102万円	2億3,295万円	99.7%
		諸収入など	22億 663万円	11億3,373万円	22億7,991万円	103.3%
	依存財源	地方交付税	71億6,163万円	26億5,237万円	71億6,163万円	100.0%
		国庫・県支出金	49億8,662万円	25億 538万円	35億8,679万円	71.9%
		市債	22億9,537万円	12億2,317万円	12億2,317万円	53.3%
		地方譲与税など	13億 523万円	6億5,100万円	13億 524万円	100.0%
	合 計		237億1,435万円	107億2,404万円	213億5,170万円	90.0%

歳出	区 分		予算額	下半期支出額	支出済額累計	支出率
	民生費	民生費	57億2,059万円	26億9,856万円	48億3,531万円	84.5%
		土木費	33億9,915万円	14億4,559万円	26億7,166万円	78.6%
	総務費		32億9,869万円	13億9,437万円	23億5,771万円	71.5%
	衛生費		29億7,287万円	14億4,459万円	25億4,553万円	85.6%
	公債費		28億8,747万円	15億9,115万円	28億8,376万円	99.9%
	教育費		16億8,478万円	7億5,163万円	13億7,402万円	81.6%
	商工費		14億7,822万円	4億1,392万円	12億1,127万円	81.9%
	その他		22億7,258万円	10億7,958万円	19億5,367万円	86.0%
	合 計		237億1,435万円	108億1,939万円	198億3,293万円	83.6%

用語解説

【自主財源】 市が自主的に収入できる財源

【依存財源】 国や県により決定された額が、交付されたり割り当てられたりする収入

【市税】 市民税や固定資産税、市たばこ税など、市民が市に納める税金

【使用料及び手数料】 施設の利用者や特定の事務の受益者が、使用や受益の対価として負担するもの

【分担金及び負担金】 特定の事業の受益者が、必要な経費を受益の限度で負担するもの

【諸収入】 受託事業収入や貸付金

利収入など

【地方交付税】 地方公共団体の財源の不均衡を調整し、一定の水準で行政を行えるように、国から交付される税金

【国庫・県支出金】 国、県から交付される負担金や補助金など

【市債】 市が資金調達のために負担する債務で、その返済が将来にわたって行われるもの

【地方譲与税】 地方道路譲与税や自動車重量譲与税など、国から地方公共団体に譲与される税金

【民生費】 障がい者や高齢者、児童

福祉、生活保護などに関する経費

【土木費】 道路、河川、公園、市営住宅の建設や管理などに関する経費

【総務費】 市役所全体の事務や税金、戸籍・住民票、選挙、統計、監査などに関する経費

【衛生費】 ごみ処理や健康診断、予防接種など保健衛生に関する経費

【公債費】 市債の元金の返済及び利子の支払いに関する経費

【教育費】 小・中学校や文化・体育施設、生涯学習、スポーツ振興などに関する経費

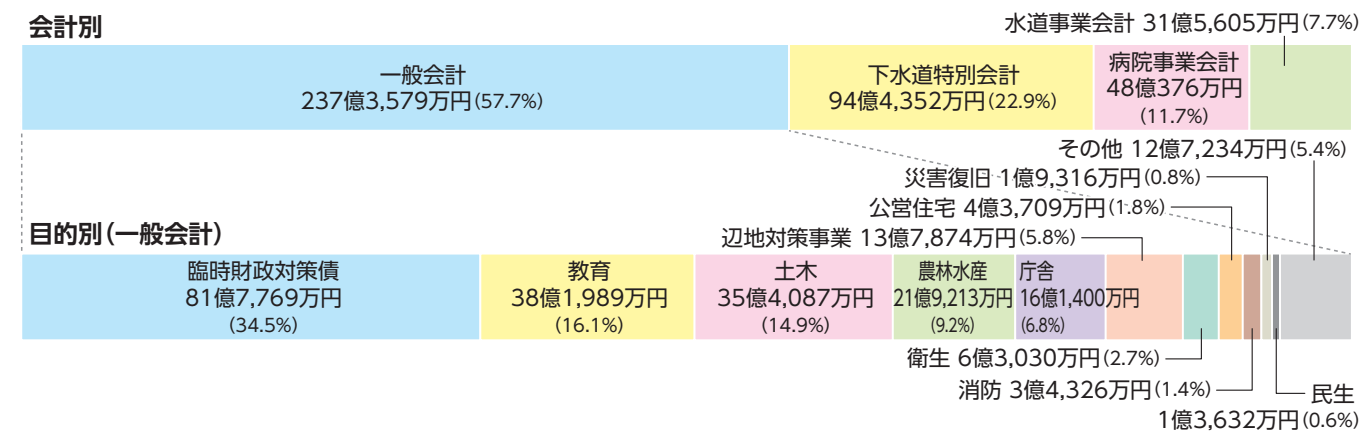
【商工費】 商業、工業に関する経費

特別会計

会 計 名	予 算 額	下半期収入額	下半期支出額
		収入済額累計	支出済額累計
国民健康保険	59億8,896万円	27億5,645万円 51億1,427万円	28億8,184万円 53億9,131万円
育英資金	1,195万円	435万円 1,035万円	720万円 1,138万円
下水道	16億6,051万円	8億1,036万円 13億3,794万円	7億7,071万円 14億9,411万円
介護保険 (保険事業勘定)	57億5,874万円	26億6,535万円 53億6,169万円	27億4,209万円 49億9,977万円
介護保険 (介護サービス事業勘定)	3,454万円	1,708万円 3,251万円	1,702万円 2,969万円
後期高齢者医療事業	6億5,245万円	3億7,785万円 5億7,300万円	3億6,905万円 5億 401万円
漁業交流施設事業	8億5,879万円	593万円 5,792万円	3,093万円 5,828万円

※国民健康保険特別会計には繰越額226万円を含みます。
下水道特別会計には繰越額2,106万円を含みます。
介護保険特別会計 保険事業勘定には繰越額285万円を含みます。
後期高齢者医療事業特別会計には繰越額112万円を含みます。
※「勘定」とは、特別会計内における事業ごとの経理区分であり、「保険事業勘定」とは介護保険料や保険給付費などの経理を行う勘定で、「サービス事業勘定」とは介護サービス事業に関する経理を行う勘定です。

市債(借入金)の現在高（一般会計・事業会計・特別会計） 総額411億3,912万円



『平成28年度分かりやすい予算書』を発行します

平成28年度予算の概要や現在の財政状況、お預かりした大切な公金の使われ方などについて、市民の皆さんに理解を深めていただくことを目的に、『平成28年度分かりやすい予算書』を発行します。発行日などの詳細については、決まり次第市ホームページでお知らせします。

昨年12月に発行した準備版の内容をさらに充実させるとともに、氷見市の現状をグラフなどを用いて、易しい言葉で紹介しています。

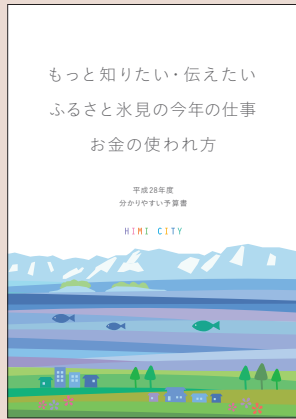
掲載予定内容

- ①平成28年度予算の概要
- ②氷見市の財政状況
- ③個別事業説明

昨年10月に策定した「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標で分類

④暮らしの情報編

市役所の業務内容や電話番号簿、庁舎案内図などを掲載



(表紙案)